

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：厚真町簡易水道事業特別会計

事業名	厚真町厚真地区簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和26年11月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	厚真町	職員数※(H19. 4. 1現在)	2
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	177円 (H17)	公営企業債現在高(百万円)	1,073 (H18)
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	11 (H18)
不良債務(百万円)		財政力指数※	0.75 (H18)
資金不足比率(%)		実質公債費比率※(%)	17.6 (H18)
		経常収支比率※(%)	92.8 (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	厚真町公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	厚真町長 藤原正幸
既存計画との関係	厚真町集中改革プラン H17～H21
公表の方法等	広報、議会への説明
基本方針	歳出全般にわたり徹底した見直しを行い、歳出の抑制と共に予算の効率化に努め、地方債に係る金利負担を軽減することで公共料金の抑制を計り、地域住民に対し必要なサービスを安定的に供給する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	45	52	14	111
	補償金免除額	7	13	3	23
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	簡易水道事業	44,731			44,731
	簡易水道事業		29,059		29,059
	簡易水道事業		19,552		19,552
	簡易水道事業		3,875		3,875
	簡易水道事業			409	409
	簡易水道事業			1,795	1,795
	簡易水道事業			2,024	2,024
	簡易水道事業			2,736	2,736
	簡易水道事業			6,696	6,696
合 計 (A)		44,731	52,487	13,659	110,877
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		44,731	52,487	13,659	110,877

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

## II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>当町は、給水区域が広く、民家も点在しているため配水管の整備延長が長いことから施設整備に費用がかかる状況にある。</p> <p>平成17年度に2つの簡易水道を統合し、施設の統廃合を含めた施設の効率化を図ることとして、運営基盤の強化を進めている。</p> <p>水道普及率は81%程度であり、未給水区域の整備が急がれている現在、水源確保のため厚幌ダムに参画しており完成に向けて事業が進められているが、供用開始までは少し時間がかかるため、本計画期間については資本の投下を抑制することとする。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 730">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1471 730">維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 730 1471 842">当町は、2つの浄水場と4つのポンプ場があり平成18年にポンプ場の一つを廃止しており、今後は維持補修費等の経費の縮減を図りながら施設整備と統廃合を進める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 628 898">課題 ②</td> <td data-bbox="628 842 1471 898">給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 898 1471 1010">適正な定員管理と人件費の削減を進める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 628 1066">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1010 1471 1066">地方債の償還について</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1066 1471 1178">現在、利率の高い資金を借り入れしているため、経営を圧迫しつつあり、料金の値上げの抑制を図るためにも繰上償還し金利負担の軽減を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 628 1234">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1178 1471 1234"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1234 628 1290"></td> <td data-bbox="628 1234 1471 1290"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1290 628 1346">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1290 1471 1346"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1346 628 1402"></td> <td data-bbox="628 1346 1471 1402"></td> </tr> </table>	課題 ①	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化	当町は、2つの浄水場と4つのポンプ場があり平成18年にポンプ場の一つを廃止しており、今後は維持補修費等の経費の縮減を図りながら施設整備と統廃合を進める。		課題 ②	給与水準・定員管理の適正合理化	適正な定員管理と人件費の削減を進める。		課題 ③	地方債の償還について	現在、利率の高い資金を借り入れしているため、経営を圧迫しつつあり、料金の値上げの抑制を図るためにも繰上償還し金利負担の軽減を図る。		課題 ④				課題 ⑤			
課題 ①	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化																				
当町は、2つの浄水場と4つのポンプ場があり平成18年にポンプ場の一つを廃止しており、今後は維持補修費等の経費の縮減を図りながら施設整備と統廃合を進める。																					
課題 ②	給与水準・定員管理の適正合理化																				
適正な定員管理と人件費の削減を進める。																					
課題 ③	地方債の償還について																				
現在、利率の高い資金を借り入れしているため、経営を圧迫しつつあり、料金の値上げの抑制を図るためにも繰上償還し金利負担の軽減を図る。																					
課題 ④																					
課題 ⑤																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	145	138	159	147	152	154	144	136	132	129	
		(1) 営 業 収 益 (B)	116	113	117	118	121	124	120	120	120	120	
		ア 料 金 収 入	116	113	117	118	121	124	120	120	120	120	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他											
		(2) 営 業 外 収 益	29	25	42	29	30	30	24	16	12	9	
		ア 他 会 計 繰 入 金	26	23	24	23	24	24	22	14	10	7	
	イ そ の 他	3	2	18	6	6	6	2	2	2	2		
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	104	112	133	121	115	122	116	113	111	111	
		(1) 営 業 費 用	67	77	99	88	85	93	90	91	91	91	
		ア 職 員 給 与 費	26	27	28	14	14	14	14	14	14	14	
		ウ ち 退 職 手 当											
		イ そ の 他	41	50	71	74	71	79	76	77	77	77	
		(2) 営 業 外 費 用	37	35	34	33	30	29	26	22	20	20	
ア 支 払 利 息		37	35	34	33	30	29	26	22	20	20		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	41	26	26	26	37	32	28	23	21	18		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	239	76	107	146	123	92	125	135	44	36	
		(1) 地 方 債	104	23	40	15	59	25	41	47	18	11	
		(2) 他 会 計 補 助 金	20	22	28	42	28	40	63	63	17	20	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	72	4	2	3	27	11	21	25	9	5	
		(6) 工 事 負 担 金											
		(7) そ の 他	43	27	37	86	9	16					
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	266	96	128	164	151	113	153	158	65	54	
		(1) 建 設 改 良 費	228	56	80	111	95	55	67	78	30	18	
		ウ ち 職 員 給 与 費											
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	39	40	48	53	56	58	86	80	35	36	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△27	△20	△21	△18	△28	△ 21	△ 28	△ 23	△ 21	△ 18		



## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	80.9	74.1	64.7	67.9	70.8	74.7	81.3	83.5	84.9	83.8	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	101.4	90.8	87.9	84.5	88.9	85.6	71.3	70.5	90.4	87.8	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	17.9	16.7	15.1	15.6	15.8	15.6	15.3	10.3	7.6	5.4
	うち基準内繰入金 (%)	17.9	16.7	15.1	15.6	15.8	15.6	15.3	10.3	7.6	5.4
	うち基準外繰入金 (%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	8.4	28.9	26.2	28.8	22.8	43.5	50.4	46.7	38.6	55.6
	うち基準内繰入金 (%)	8.4	28.9	26.2	20.5	22.8	35.9	38.4	33.3	38.6	55.6
	うち基準外繰入金 (%)				8.3		7.6	10.6	9.9		
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成16年度の下水道の供用開始により、料金収入は徐々に増加していくと考えられる。また、現在、建設中の厚幌ダムに水源を求めて、区域の拡張事業を進めることとしているため、施設整備の進捗状況によって料金収入は少しずつ増加していくと考えている。料金改定については、施設整備の完了後に財政状況をみながら検討する。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金を基準どおりで行うこととしているが、建設改良費などは政策的な部分もあり、不足する場合は一般会計より補填することになる。 (繰入金基準項目：建設改良費に要する経費、高料金対策に要する経費)
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	計画期間内については無し。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	一般会計からの繰入金

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>(課題②)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職補充を極力抑制し、「定員適正化計画」に沿った計画的な職員管理を実施しており、計画通り削減数(集中改革プランでの削減目標18名)を達成する見込みである。(集中改革プランにおける進捗状況：削減数10名、進捗率55.6%)</li> <li>・浄水場の管理運転業務を民間委託したため、平成17年度職員2名削減。(集中改革プランにおける当該会計の進捗状況：削減目標2名を達成している。)</li> </ul>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>(課題②)</p> <p>平成18年4、月給与構造改革を実施し、国公準拠を基本としている。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員の該当なし。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>(課題②)</p> <p>退職時特昇については、平成17年5月廃止。退職手当については、退手組合に加入しており国公準拠を基本としている。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道市町村共済組合の負担金については、給料月額0.575/1000を事業主で負担。</li> <li>・主な事業は健康診断であるが、傷病を未然に防ぎ、公務能率の向上を図る視点から、今後も同様に継続する。</li> </ul>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>(課題①)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の維持管理費、修繕費の抑制</li> <li>・浄水場の維持補修費の縮減</li> <li>・簡易水道の統合による施設の統廃合及び効率的な運営(中継ポンプ場等の廃止)</li> </ul>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>(課題②)</p> <p>浄水場の監理運転業務を民間委託している。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	<p data-bbox="143 347 620 472">○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p data-bbox="620 363 2145 472">現状では料金水準引き上げの考えは無いが、今後の施設整備や給水区域の拡張・整備に伴うコスト増加により、適正な料金水準への引き上げを検討していかなければならないと考える。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	<p data-bbox="143 632 620 722">○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p data-bbox="620 647 2145 722">広報紙による情報公開。</p> <p data-bbox="143 770 620 850">○ 行政評価の導入</p> <p data-bbox="620 775 2145 850">行政評価の導入は無し。</p>
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標																																										
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	浄水場の管理運転業務を民間委託したため定員の減、職員給与費の削減（平成17年度実施 職員2名減、給与費削減額 14,000千円）																																										
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; vertical-align: top;">維持管理費等の経費の削減 ・コンピューター機器管理費の削減</td> <td style="width: 40%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項目</th> <th style="text-align: left;">年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的支出 総費用</td> <td></td> <td>115</td> <td>121</td> <td>114</td> <td>109</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> <td>85</td> <td>93</td> <td>88</td> <td>87</td> <td>84</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>71</td> <td>79</td> <td>74</td> <td>73</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>コンピューター機器管理費</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table>	維持管理費等の経費の削減 ・コンピューター機器管理費の削減	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項目</th> <th style="text-align: left;">年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的支出 総費用</td> <td></td> <td>115</td> <td>121</td> <td>114</td> <td>109</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> <td>85</td> <td>93</td> <td>88</td> <td>87</td> <td>84</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>71</td> <td>79</td> <td>74</td> <td>73</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>コンピューター機器管理費</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	収益的支出 総費用		115	121	114	109	104	104	営業費用		85	93	88	87	84	84	その他		71	79	74	73	70	70	コンピューター機器管理費		1	1	0	0	0	0
維持管理費等の経費の削減 ・コンピューター機器管理費の削減	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項目</th> <th style="text-align: left;">年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的支出 総費用</td> <td></td> <td>115</td> <td>121</td> <td>114</td> <td>109</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> <td>85</td> <td>93</td> <td>88</td> <td>87</td> <td>84</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>71</td> <td>79</td> <td>74</td> <td>73</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>コンピューター機器管理費</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	収益的支出 総費用		115	121	114	109	104	104	営業費用		85	93	88	87	84	84	その他		71	79	74	73	70	70	コンピューター機器管理費		1	1	0	0	0	0		
項目	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																				
収益的支出 総費用		115	121	114	109	104	104																																				
営業費用		85	93	88	87	84	84																																				
その他		71	79	74	73	70	70																																				
コンピューター機器管理費		1	1	0	0	0	0																																				
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	政策的に事業拡張を行う場合もあり、繰上基準内では困難であるので料金改定をしなければならないと考える。																																										
4 その他																																											

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他( )												
	改善額												
<b>【経費の削減】</b>													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	26	27	28	14	14		14	14	14	14	14	14
	改善額				14	14	28	14	14	14	14	14	70
	給与水準												
	改善額												
	その他( )												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
1	職員数(人)	4	4	4	2	2		2	2	2	2	2	2
	増減数(人)				2		△2						
2	維持管理費等	1	1	1	1	1		1	0	0	0	0	0
	改善額(適正化)							0	1	1	1	1	4
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	1,133	1,115	1,107	1,070	1,073		1,040	999	996	947	924	
	増減		△18	△8	△37	3		△33	△41	△3	△49	△23	
	計画前5年間改善額 合計						28						74
	改善額 合計												74
	(参考) 補償金免除額												23

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	469	459	475	478	499	513	492	494	496	498
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	2,323	2,352	2,272	2,319	2,606	2,149	2,611	2,600	2,595	2,566
最大稼働率(%)	91.5	92.6	89.4	91.3	102.6	84.6	102.8	102.4	102.2	101.0
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	247.26	246.58	245.98	245.51	243.06	241.42	243.80	242.81	241.83	240.86
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	305.54	332.8	380.03	361.67	343.22	350.67	300.02	290.98	284.86	287.44

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

統合済み